

07-13号(08.3.25送信)

≪会津若松市 市民協働課からお知らせです≫

★ 第6次男女共同参画基本計画が策定されました

令和8年3月13日に、男女共同参画社会基本法に基づき、国において、第6次男女共同参画基本計画(以下「6次計画」という。)が、閣議決定されました。
本市もこの新たな計画の内容を踏まえ、引き続き、男女共同参画社会づくりに向け取組を進めてまいります。

【計画のポイント】

- 「2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合が30%程度となること」を引き続き目指し、取組を強化
- あらゆる分野における意思決定に女性が参画するなど、男女共同参画・女性活躍に係る取組の推進
- 女性の健康総合センターを司令塔とした女性の健康相談支援体制の構築・強化、生活の質の向上を目指したフェムテックの推進
- 男女共同参画の視点をテクノロジー施策に反映、テクノロジーの恩恵を誰もが享受できるよう利活用を支援
- 地域における男女共同参画を推進し、地域社会の活力を高める(地方公共団体、経済団体、NPO等の連携)

【計画HP】 <https://www.gender.go.jp/about/danjo/basic/plans/6th/index.html>

★会津図書館でミニ展示を開催しています

国際女性デーに合わせて、会津図書館にて関連書籍のミニ展示を開催しています。

2026年の国際女性デーのテーマは「権利、正義、行動。すべての女性と少女のために」です。ジェンダー平等に関する書籍や、様々な分野で活躍されている女性に関する書籍などを展示していますので、ぜひお立ち寄りください。

■展示期間：3月30日(月)まで

【URL】 <https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2023022100013/>

●お問い合わせ

会津若松市 市民協働課 協働参画グループ
〒965-0873 追手町2番41号
TEL: 39-1221 FAX: 39-1420
mail: kyodo@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp

≪福島県男女共生センターからのお知らせ≫

★令和8年度地域課題調査・研究事業の募集について

男女共同参画社会形成の促進を目的とした調査研究で、その成果・提言等が福島県をはじめ男女共同参画の推進に寄与すると認められるものに、委託事業により費用の一部を支援します。

- ◎募集件数：1件程度
- ◎委託金額：30万円(消費税込み)を上限
- ◎募集締切：令和8年5月29日(金)
- ◎委託契約期間：1年または2年(契約締結(7月予定))

◆対象テーマ<例>

- (1)復興・防災における男女共同参画の推進
- (2)人権尊重と男女平等を基本とした男女共同参画の推進
- (3)女性の活躍の促進
- (4)仕事と生活の調和を図るための環境の整備
- (5)男女間のあらゆる暴力の根絶と健康支援
- (6)性的指向や性自認などへの正しい理解を広め、多様性を尊重する環境作りの整備

◆応募資格

- (1) 福島県内に在住・在学・在勤のグループ
- (2) 国内の研究者個人または研究者グループ
- (3) 特定の政治・宗教活動または営利目的ではないこと。

◆応募方法

事業実施要綱により、所定の様式にて持参または郵送（5月29日必着）によりご応募ください。チラシ、事業実施要綱及び計画書様式は、下記HPよりダウンロードできます。

<https://www.f-miraikan.or.jp/topics-8-1.html>

●お問い合わせ・応募先

福島県男女共生センター
〒964-0904 福島県二本松市郭内一丁目196-1
電話：0243-23-8303
FAX：0243-23-8314

≪女性や性的マイノリティの方々の相談窓口等≫

★暴力（DV）や性加害、ハラスメント、パートナー等とのトラブル、お仕事のことなどでお困りの方の相談先をお知らせします。

- ◎性犯罪・性暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されません。
- ◎事件発生時、緊急の場合は会津若松警察署（110番）に連絡してください。

●主な相談先

○女性福祉相談室（会津若松市 こども家庭課）

電話：0242-32-4470
受付時間：午前8時30分～午後5時まで（土日・祝日・年末年始を除く）
HP：<https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2016030200028/>

○女性のための相談支援センター（福島県）

電話：024-522-1010
受付時間：午前9時から午後9時まで（祝日・年末年始を除く）
HP：<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21820a/>

○男女共生センター（福島県）

電話：0243-23-8320
受付時間：火曜日：午前9時から正午まで／午後1時から午後4時まで
水曜日：午後1時から午後5時まで／午後6時から午後8時まで
木曜日から日曜日：午前9時から正午まで／午後1時から午後4時まで
〔月（祝日の場合はその翌日）曜日・年末年始を除く〕
HP：<https://www.f-miraikan.or.jp/guidance/soudan.html>

○働く女性を応援「キャリア・デザイン」相談窓口（福島県）

職場環境や人間関係、ハラスメント、育児・介護等との両立など働くことに関する様々な相談に対応しています。

Zoom・LINEでのオンライン相談のほか、月1回土曜日に対面での相談を行っています。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

HP：<https://hyuma.sakura.ne.jp/career/>

○性暴力等被害救援協力機関 SACRA ふくしま

電話：024-563-3722（#8891でもつながります。）
受付時間：午前9時から午後5時まで（土・日・祝日・年末年始を除く）
※上記以外の時間は、国のコールセンターに電話がつながり相談をすることができます。
HP：<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16005c/sacrafukushima.html>

○DV相談+（プラス）（全国共通）

電話：0120-279-889

受付時間：24 時間対応（メールやチャット出の相談も可能です）

HP：<https://soudanplus.jp/>

○女性のための電話相談ふくしま（内閣府主催事業）

電話：0120-207-440

受付時間：平日の午前 10 時から午後 5 時まで

HP：<https://nwsfukushima.jimdofree.com/>電話相談/

○人権相談（福島県法務局）

電話：0242-27-1498

受付時間：月曜日、水曜日、金曜日の午前 9 時から午後 4 時まで

○みんなの人権 110 番（全国共通）

電話：0570-003-110

受付時間：平日の午前 8 時 30 ～午後 5 時 15 分（祝日、年末年始を除く）

○インターネット人権相談

HP：<https://www.jinken.go.jp/>

○よりそいホットライン

電話：0120-279-226（岩手県、宮城県、福島県からかける場合）

※音声ガイダンス「4 番」が性別や同性愛に関する相談です。

受付時間：24 時間 365 日対応

※このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。そのまま返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

□バックナンバーはこちらから

<https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2011042000017/>